

# 厚生労働省の対応の方向

## 厚生労働省の対応の方向

- ・ 厚生労働省としては、「基本的な考え方」に沿って、地方6団体提案について検討を行ってきた。
- ・ 地方6団体提案の国庫補助負担金のうち一部については廃止の方向で検討するが、大部分については既に明らかにしたような様々な問題点があり、廃止することは困難である。地方公共団体の自主性・裁量性にできる限り配慮しつつ、国において実施することが適当である。
- ・ したがって、代替案を提示することとし、社会保障制度の今後の在り方を踏まえ、また、地方の役割を強化することで一層的確な運営が図られ得るものとして、次の事業における国庫負担の見直しを行っていくこととしたい。
  - 国民健康保険
  - 生活保護
  - 児童扶養手当

# 国民健康保険における都道府県の役割の強化

医療保険制度改革に関する基本方針（平成15年3月28日閣議決定）

- ・ 保険者の再編・統合
- ・ 高齢者医療制度の創設

## 1 基本方針の具体化に当たっては、以下のような取組が必要

### （1）総合的な医療費適正化の推進

医療費を誰がどう負担するか議論だけでなく、まずは住民の生活の質（QOL）を向上させるとともに医療費の適正化を図るための総合的な取組の推進が不可欠

予防段階

健康増進計画

今後の方向

〔健康づくり、発症予防〕  
〔重症化・合併症予防〕

急性期

～

慢性期

医療計画

今後の方向

〔効率化（医療機関間の連携、  
平均在院日数の減）〕

介護段階

介護保険事業支援計画

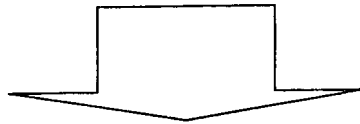
今後の方向

〔介護との連携、在宅医療の  
推進等による受け皿整備〕

いずれも都道府県が作成主体  
都道府県の役割の強化が必要

(2) 医療費の地域差の縮小と保険料の平準化  
保険運営の広域化を推進するため、市町村間の医療費の地域差の縮小と  
保険料の平準化が必要

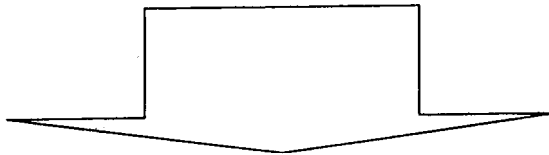
「都道府県は、国民健康保険事業の運営が健全に行われるように、必要な指導をしなければならない。」（国保法第4条第2項）とされており、都道府県の役割の強化が必要。



## 2 都道府県の役割・責任の強化のための国保における都道府県負担の導入

都道府県に対し都道府県の医療費の適正化や保険料の平準化における役割・責任を強化するため、国民健康保険における財政調整機能の付与等を行うとともに、国保の給付費に対する都道府県負担を新たに導入する。

平成16年度予算ベース  
給付総額 約65,900億円  
国庫負担額 約34,900億円  
国庫負担割合 約1/2  
(療養給付費負担金・調整交付金等の  
10/10)



都道府県を中心とした医療費の適正化や保険運営の広域化への  
第一歩